かいりゅうば

Vol.170
令和8年2月27日発行
国土交通省
東北地方整備局
仙台河川国道事務所
仙台南部流域治水出張所
岩沼市館下一丁目2－9
TEL 0223-22-2801

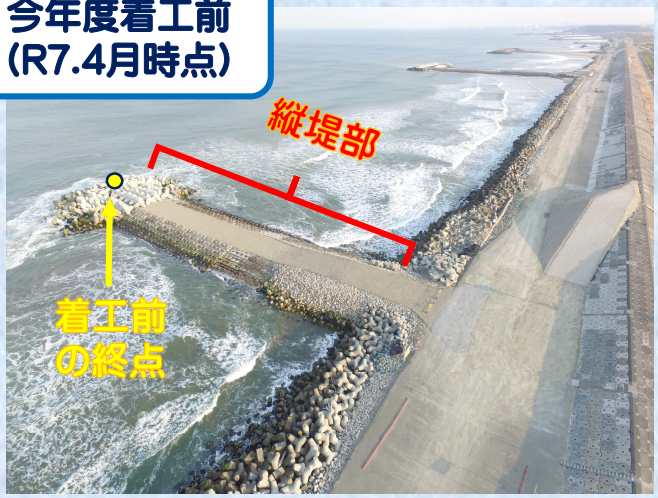
今年度の「1号ヘッドランド整備工事」が完了しました！！

仙台南部流域治水出張所では、山元海岸の中浜地区において、海岸侵食の防止及び消失した砂浜を復元させるための対策として1号ヘッドランドの整備を進めています。

今年度の工事では、縦堤部と呼ばれる沖合へ伸びていく部分（下図参照）を延伸しました。

来年度もヘッドランドの早期完成に向け、安全第一で工事を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

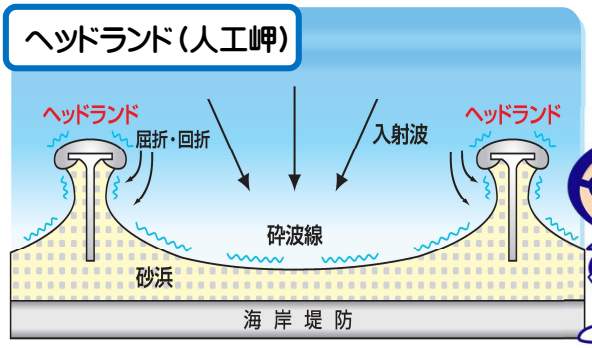
今年度着工前（R7.4月時点）



R7年度完了（R8.1月末完了時）







天然の岬に囲まれた海岸では、岬の地形により流れが屈折し、波の力を弱め安定した砂浜が維持されます。

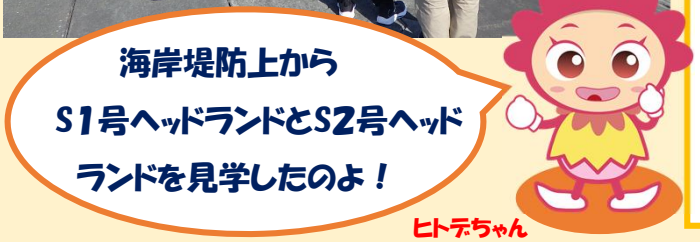
ヘッドランドはこのような地形を人工的に造って砂浜を守ります。

陸上から海に石を投入して土台を作りながら、少しずつ沖合に延ばして **人工の岬** を造ります！

学生が仙台湾南部海岸を見学しました！



▲海岸事業の説明を受ける様子



2月18日(水)に東北大学に通う学生の皆さんが、海岸事業の見学に山元海岸を訪れました。

東日本大震災で被災した海岸堤防の復旧過程や、現在おこなっている、ヘッドランド整備と養浜の目的及び効果などについて、実際にヘッドランドを近くで見ながら説明を受け、規模の大きな事業に感銘を受けていました。

今回の見学を通して、海岸事業を含めた国の仕事に少しでも興味を抱いてもらえると幸いです。

海岸の不適切な利用は危険です！！

最近、岩沼海岸(蒲崎工区)・山元海岸(笠野工区)で、堤防や砂浜に四輪車や二輪車が走行した跡が多く見られます。海岸堤防および砂浜での走行や乗り入れは、目視では確認出来ない地面の陥没に起因する事故や、車のスタックにつながる恐れがあり大変危険です。

海岸を利用する際は必ずルールを守りましょう。

岩沼海岸(蒲崎工区)


▲R8.2.3 撮影


▲R8.2.17 撮影

山元海岸(笠野工区)


▲R8.2.16 撮影



注意喚起看板を交換しました！